国立大雪青少年交流の家利用の受入れについて【利用にあたってのお願い】令和4年度版

(R4.11.月改訂)

国立青少年教育振興機構『新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』や北海道内の状況等を鑑み、以下のとおり施設の利用を受入しますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、対応が難しい場合は、利用をご遠慮いただくことがあります。

1 入所までにお願いしたいこと

- (1) 利用者は、他地域への移動の自粛や外出自粛のない都府県、地域の居住者であることを確認してください。政府や道からの要請等により、受入をお断りする場合があります。
- (2) 利用者の中に下記の症状が見られないなど、利用予定期間に当施設での研修が可能であるかの確認をしてください。
 - ①37.5度以上の発熱がある

②平熱比1度以上の発熱がある

③息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさがある

4軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある

⑤その他体調が優れない

- (3) 次の物品について、団体でご用意ください。
 - ①必ず用意していただくもの
 - (ア) 体温計 (イ) ハンカチ・タオル (ウ) マスク(替え用2~3枚 ※泊数に応じた枚数)
 - ②可能な限り用意していただくもの
 - (ア) 手指用消毒液 (イ) 緊急車両

2 受入れについて

- (1) 【定員】1日あたりの宿泊定員(400名)通り受け入れますが、学校団体や人数の多い団体の受け入れは、食事提供や入浴時間、消毒時間の確保等の観点から、当面の間1日5団体程度とします。 (家族やスキー団体などの少人数の団体は除く)
- (2) 宿泊室は、定員通り割り振ります。
- (3)【つどい】「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は、当面の間、実施を見合わせます。
- (4) 【清掃】 宿泊室や研修室は、通常通り実施してください。トイレは手袋を着用し、床はき・個室内の ごみ箱の処理・トイレットペーパーの補充を実施してください。
- (5)【バス】当施設のバスの利用は、1回の人数上限を40名程度とします。
- (6)【入・退所式】希望がある場合、職員が立ち会い実施します。可能な限りオリエンテーションを受け、 まん延防止に係る利用のルールの理解に努めてもらうとともに、事前にも団体・引率者内で利用の ルール等の周知・共有を行ってください。
- (7)【研修】スポーツや合唱, 高唱など密集度の高まる活動については, 各団体の指針等をもとに, 感染症対策を十分に講じて実施してください。
- (8) 研修に使用する共用物品などを使用する前後は、手洗いや手指消毒をしてください。
- (9) 飲酒を伴う親睦会等を希望する場合は、必ず事前に相談してください。
- (10) 喫煙所では会話を控え、間隔を空けて短時間で利用してください。

3 ご利用の間にお願いしたいこと

- (1) 検温・健康管理
 - ①入所時(出発後,直接入所する場合は出発時も可),就寝前,起床時に,検温と健康確認を行い,「健康チェックシート」(受付時にお渡します)への記入をお願いします。全て記入後,退出日の朝に職員へお渡しください。なお、異常があった場合は、直ちに事務室に連絡してください。
 - ②こまめな手洗い・うがい・消毒、「咳エチケット」を徹底してください。
 - ③館内やバスの車内では、基本的にマスクを着用してください。
 - ④16:45からのリーダー会議時に、団体内の利用者の健康状態を報告してください。
- (2) 消毒•換気等
 - ①宿泊室や研修室の前に消毒セットを設置しています。使用後(宿泊室は退所日)に、手の触れる場所などの消毒を実施してください。

- ②ゆーすびあホールや3階ロビーなどの共有スペースでは、椅子やソファーを1つ空けて使用するなど、密を避けて使用してください。
- ③ゆーすびあホールや浴室前に、手指消毒用のアルコールスプレーを設置しています。ご利用の前に 適宜消毒をお願いします。
- ④宿泊室、研修室等では、就寝前・起床時のほか、できる限り「1時間に10分程度」「対面・対角線での2か所」の窓等の開放による換気を実施してください。
- ⑤屋内活動では一定の距離があり、読書などの会話のない活動、屋外の活動では、マスクを外して活動が可能です。ただし、近距離で会話する際には、マスクをしたり、タオルで口元を覆ったりするなどの対応をお願いします。

(3) 宿泊室・トイレについて

- ①枕カバーは適切に使用し、不安な方は、バスタオルを巻くなどしてください。使用した布団・枕は、退所日の朝に消毒スプレーを使って消毒をしてください。
- ②消毒作業等のため、宿泊棟への入室は、原則15時以降に設定してください。
- ③洋式トイレには、消毒スプレーを備え付けています。
- ④洋式トイレの使用後は、ふたをしてから汚物を流し、その後で、必ず流し残しがないか確認してく ださい。

(4) 食事・入浴について

- ①レストラン・浴室は、時間調整は行っておりません。密を避け、営業時間内に終えられるようご利用ください。なお、学校団体など大人数の団体が利用する場合は時間調整を行うことがありますのでご了承ください。
- ②レストランでの食事は、1 テーブルあたり4名程度での利用を推奨しますが、4名を超える場合は、「黙食」の上、利用してください。(1テーブル8脚設置) また、使用テーブルの指定はしていませんので、各団体ごとに可能な限りまとまってご使用ください。他団体との相席はご遠慮ください。
- ③順番待ちをする際は、目印のラインで整列又は最低1mの間隔を空けて待機してください。
- ④食事の提供方法は、「ビュッフェ方式」を基本とします。手洗い・手指消毒の後、盛付する手に手袋をはめ、マスクを着用して料理をお取りください。(おかわり時も同様)
- ⑤入浴時の人数制限および時間の割り当ては行いません。浴室内や脱衣所では、大声で話すことは避け、マスク着用や短時間での利用に協力をお願いします。(洗い場の数…大浴場39、小浴場20)

(5) 体調不良者が出た場合の対応

- ①利用期間中や来所途中で発熱等の体調不良者がでた場合、該当者の帰宅等の対応をお願いします。
- ②発熱者等の体調不良者が、同一の団体内で複数名でた場合、その団体のその後の活動について協議 させていただきます。クラスター等が疑われる場合は活動の中止等をお願いする場合があります。
- ③乗り物酔いなどの体調不良の場合や帰宅できない場合は、指定した別室での待機をお願いします。

3 その他

- (1) 退所後に感染が確認された際は、速やかに交流の家にご連絡ください。
- (2) 今後の感染拡大状況及び,政府や道からの要請や,利用者で感染者が出た場合は,保健所に相談の うえ再度の臨時閉館の措置等の対応をとる場合もあります。予めご承知おきください。
- (3) 感染状況や社会情勢を鑑み、適宜、受入方針の見直しを行っています。事前打合せや予約時にお知らせしたり、HP等で周知したりしていますので、随時ご確認ください。
- (4) ご利用に関して、不明な点がありましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

国立大雪青少年交流の家

TEL 0166-94-3121 / FAX 0166-94-3223

HP https://taisetsu.niye.go.jp/